

「乾燥設備作業主任者技能講習」開催のご案内

大阪労働局長登録教習機関(登録第1号)

登録満了日 令和11年3月30日

公益社団法人 大阪労働基準連合会

適格請求書発行事業者の登録番号:T7120005015256

本講習は、労働安全衛生法第14条に基づく作業主任者の資格を取得するための講習です。

次の要領で「乾燥設備作業主任者技能講習」を開催しますので、この機会に是非受講されますようご案内いたします。

1 受講資格 次のいずれかに該当する者

- (1)乾燥設備の取扱い作業に5年以上従事した経験を有する者
- (2)大学又は高専において理科系統の学科を専攻して卒業した者で、その後1年以上乾燥設備の設計、製作、検査又は取扱いの作業に従事した経験を有する者
- (3)高等学校において理科系統の学科を専攻して卒業したもので、その後2年以上乾燥設備の設計、製作、検査又は取扱いの作業に従事した経験を有する者

※作業経験については、事業場を代表する者の印(役職名が入った印)と本人の署名が必要です。
事業場を代表する者(社長、支店長、工場長、営業所長等)、又は作業経歴を管理する部門の長(人事部長・総務部長等)、個人企業にあってはその事業主個人の職名・氏名で行ってください。

2 受講料金 ●受講料金(テキスト代含む) **17,050円**内訳【受講料 **14,000円**+消費税(10%) **1,400円**、テキスト1,500円+消費税(10%) 150円】

※振込先

三井住友銀行 京阪京橋支店(店番139) 普通 1741405 公益社団法人大阪労働基準連合会

3 講習科目及び時間 ※時間割は都合により振替わることがあります。

講習日程	時間割	科目
第1日目	8:55～ 9:00	オリエンテーション
	9:00～14:05 (12:15～13:05 昼食)	乾燥作業の構造および取扱い 乾燥設備の附属設備の構造、機能、および取扱い
	14:15～17:30	乾燥設備、その附属設備などの点検設備
	17:40～18:40	乾燥設備、その附属設備などの異常時の処置
第2日目	9:00～15:00 (11:35～12:25 昼食)	乾燥作業の管理
	15:10～17:15	乾燥設備作業主任者の職務、関係法令
	17:25～18:30	修了試験

4 講習会場 **エル・おおさか(大阪府立労働センター)南館 11F 大基連講習会場**
大阪市中央区石町2-5-3 ※地下鉄・京阪電鉄天満橋駅下車、西へ300m
☎06-6942-7401

5 定員 100名(定員になり次第締め切ります)

6 修了証の交付 所定の科目を受講し修了試験合格者に、最終日にお渡しします。

【ご注意】(1)お申込みは、講習日の3か月前の9時より「インターネット予約」からご予約ください。

(2)予約されましたら、『申込方法』に沿って手続きをお願いします。

(3)予約の有効期限(予約日より2週間)以内に申込手続きを完了されない場合は、予約が無効となりますので、ご注意ください。